

令和2年度市町村地方公営企業決算の概要について

1 事業数

- ・ 事業数は、令和2年度末現在 188 事業で、前年度末と同じである。ただし、下水道事業の法適化により、法適用企業が 50 事業増加（法非適用事業は同数減少）している。
- ・ 事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 103 事業と最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）43 事業、宅地造成事業 12 事業の順となっている。
- ・ なお、地方公営企業を経営している団体数は、43 市町村、8 一部事務組合となっている。

<事業別一覧>

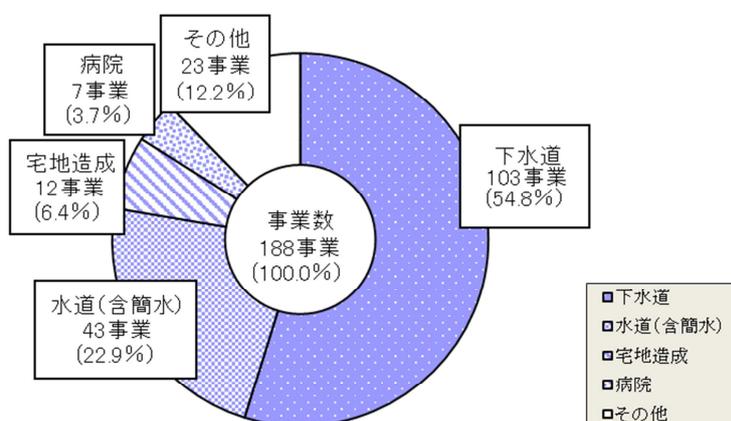
(単位:事業)

事業名		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度増減数 (B)-(A)
法 適 用 企 業	上水道		42	42	42	42	42	0
	簡易水道		0	0	0	1	1	0
	工業用水道		9	9	9	9	9	0
	電気		1	1	1	1	1	0
	病院		7	7	8	7	7	0
	下水道		5	7	9	23	73	50
	小計		64	66	69	83	133	50
法 非 適 用 企 業	簡易水道		1	1	1	0	0	0
	下水道		98	96	94	80	30	△ 50
	市場		5	5	5	5	5	0
	観光施設		1	1	1	1	1	0
	宅地造成		14	14	13	12	12	0
	駐車場		5	5	4	4	4	0
	介護サービス		3	3	3	3	3	0
小計		127	125	121	105	55	△ 50	
合計			191	191	190	188	188	0

(注) 1 地方公営企業決算の対象事業数は想定企業会計及び建設中の事業を含むため、地方公営企業設置状況の事業数とは異なる場合がある。(想定企業会計とは、従前は公営企業会計として特別会計を設置していたが、公営企業会計を廃止し一般会計等において清算及び地方債の償還を行っている場合等において、これに係る一切の収支は一般会計等から分別し、当該事業に係る公営企業会計が設けられているものと想定した事業会計。)

2 介護サービス事業とは、保険運営に係る介護保険事業会計ではなく、市町村が運営する介護サービス事業のうち指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター及び指定訪問看護ステーションに係るものである。

<事業別構成比>



2 決算規模

- ・ 決算規模は、2,096 億円で、前年度に比べ 38 億円（1.8%）増加している。
- ・ 法適用企業は前年度に比べ 605 億円（46.0%）増加し、法非適用企業は前年度に比べ 568 億円（76.5%）減少している。
- ・ 事業別にみると、下水道事業（法適用＋法非適用）が 1,031 億円と最も多く、次いで水道事業（含簡易水道）858 億円、病院事業 120 億円の順となっている。

<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度増減額 (C)=(B)-(A)	対前年度増減率 (C)/(A)×100
法適用企業	上水道	76,287	77,017	78,480	81,369	85,821	4,452	5.5
	工業用水道	733	861	606	683	653	△ 30	△ 4.4
	電気	20	22	70	69	69	0	0.0
	病院	15,257	18,346	19,673	10,757	12,003	1,246	11.6
	下水道	21,588	27,084	31,046	38,687	93,596	54,909	141.9
	小計	113,885	123,330	129,875	131,565	192,142	60,577	46.0
法非適用企業	簡易水道	267	293	286	0	0	0	0.0
	下水道	84,304	79,770	74,812	62,473	9,551	△ 52,922	△ 84.7
	市場	583	572	768	655	1,161	506	77.3
	観光施設	72	109	82	114	60	△ 54	△ 47.4
	宅地造成	9,765	10,501	12,111	9,842	5,418	△ 4,424	△ 45.0
	駐車場	405	645	344	321	279	△ 42	△ 13.1
	介護サービス	856	902	873	873	964	91	10.4
	小計	96,252	92,792	89,276	74,278	17,433	△ 56,845	△ 76.5
合計	210,137	216,122	219,151	205,843	209,575	3,732	1.8	

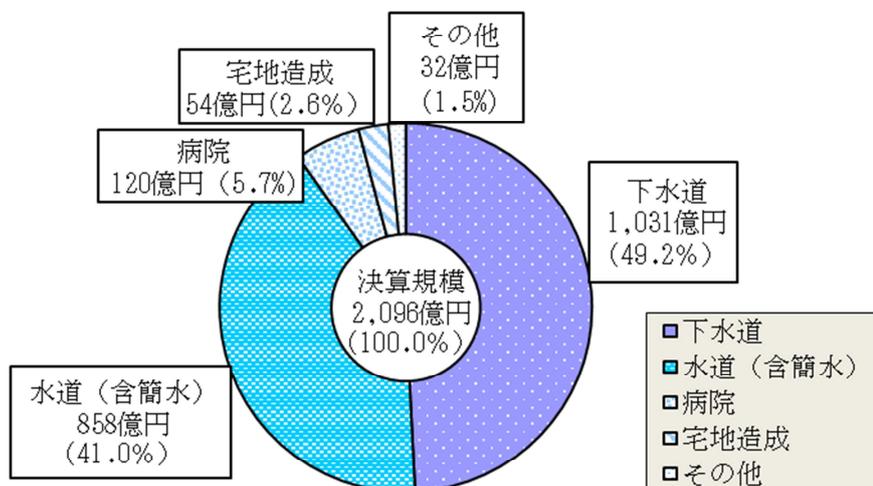
(注)1 決算規模の算出は次のとおりとした。

・法適用企業:総費用(税込み)－減価償却費＋資本的支出

・法非適用企業:総費用＋資本的支出＋積立金＋前年度繰上充用金

2 各項目の数値は四捨五入したものであるため、各内訳を合計した数値と合計欄が一致しない場合がある(以下同じ)。

<事業別構成比>



3 経営状況

(1) 経営状況

- ・ 黒字事業は170事業、赤字事業は13事業となっている。黒字事業は全体の92.9%を占めており、その割合は前年度に比べ2.7ポイント減少している。
- ・ 一般会計等からの基準外繰入金(※)を差し引いた実質ベースで見ると、88事業(48.1%)が赤字となっている。

(※) 基準外繰入金：地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準（総務省が示す繰出基準）に基づかない繰入金のこと。（例：収支不足の補てん等）

<事業別一覧> ※想定企業会計及び建設中の事業を除く。

(単位：事業)

事業名	年度	令和2年度(A)			令和元年度(B)			対前年度増減数(A)-(B)		
		黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計
法適用企業	上水道	41 (34)	2 (9)	43	40 (36)	3 (7)	43	1 (△2)	△1 (2)	0
	工業用水道	7 (4)	1 (4)	8	7 (4)	1 (4)	8	0 (0)	0 (0)	0
	電気	1 (1)	0 (0)	1	1 (1)	0 (0)	1	0 (0)	0 (0)	0
	病院	2 (1)	2 (3)	4	0 (0)	4 (4)	4	2 (1)	△2 (△1)	0
	下水道	66 (34)	7 (39)	73	23 (16)	0 (7)	23	43 (18)	7 (32)	50
	小計	117 (74)	12 (55)	129	71 (57)	8 (22)	79	46 (17)	4 (33)	50
法非適用企業	下水道	30 (10)	0 (20)	30	80 (32)	0 (48)	80	△50 (△22)	0 (△28)	△50
	市場	5 (3)	0 (2)	5	5 (3)	0 (2)	5	0 (0)	0 (0)	0
	観光施設	1 (0)	0 (1)	1	1 (1)	0 (0)	1	0 (△1)	0 (1)	0
	宅地造成	11 (6)	1 (6)	12	12 (5)	0 (7)	12	△1 (1)	1 (△1)	0
	駐車場	3 (1)	0 (2)	3	3 (2)	0 (1)	3	0 (△1)	0 (1)	0
	介護サービス	3 (1)	0 (2)	3	3 (1)	0 (2)	3	0 (0)	0 (0)	0
	小計	53 (21)	1 (33)	54	104 (44)	0 (60)	104	△51 (△23)	1 (△27)	△50
合計	170 (95)	13 (88)	183	175 (101)	8 (82)	183	△5 (△6)	5 (6)	0	
全体に占める割合	92.9% (51.9%)	7.1% (48.1%)	-	95.6% (55.2%)	4.4% (44.8%)	-	-	-	-	

(注)1 黒字・赤字の判断は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

2 ()は、法適用企業にあつては収益的収入への一般会計等からの基準外繰入金を差し引いた場合、法非適用企業にあつては収益的収入及び資本的収入への一般会計等からの基準外繰入金を差し引いた場合の収支の状況である。

3 想定企業会計及び建設中の事業は除くため、事業数とは一致しない場合がある。

(2) 総収支額

- ・ 総収支額は、135億円の黒字で、前年度に比べ10億円(7.2%)減少している。
- ・ 一般会計等からの繰入金473億円のうち基準外繰入金が171億円となっており、総収支額から基準外繰入金を差し引くと、工業用水道事業(法適用)、病院事業(法適用)、下水道事業(法適用)、観光施設事業(法非適用)、宅地造成事業(法非適用)、駐車場事業(法非適用)、介護サービス事業(法非適用)が赤字になっている。

<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	令和2年度(A)		令和元年度(B)	対前年度増減額 (C)=(A)-(B)	対前年度増減率 (C)/(B)×100
		総収支額 (基準外繰入金を除く)	繰入金 (うち基準外繰入金)	総収支額 (基準外繰入金を除く)		
法適用企業	上水道	6,491	3,575	6,245	246	3.9
		(4,716)	(1,775)	(4,661)	(55)	(1.2)
	工業用水道	37	155	10	27	270.0
		(△ 115)	(152)	(△ 143)	(28)	(△ 19.6)
	電気	59	0	58	1	1.7
		(59)	(0)	(58)	(1)	1.7
	病院	615	2,273	△ 568	1,183	△ 208.3
(△ 46)		(661)	(△ 1,825)	(1,779)	(△ 97.5)	
下水道	5,076	33,652	2,604	2,472	94.9	
	(△ 5,819)	(10,895)	(△ 2,448)	(△ 3,371)	(137.7)	
小計	12,278	39,655	8,349	3,929	47.1	
		(△ 1,205)	(13,483)	(303)	(△ 1,508)	(△ 497.7)
法非適用企業	下水道	332	4,882	5,214	△ 4,882	△ 93.6
		(67)	(851)	(67)	(0)	(0.0)
	市場	535	94	620	△ 85	△ 13.7
		(479)	(56)	(578)	(△ 99)	(△ 17.1)
	観光施設	4	23	7	△ 3	△ 42.9
		(△ 19)	(23)	(7)	(△ 26)	(△ 371.4)
	宅地造成	362	2,450	369	△ 7	△ 1.9
(△ 2,088)		(2,450)	(△ 2,687)	(599)	(△ 22.3)	
駐車場	23	114	28	△ 5	△ 17.9	
	(△ 80)	(103)	(△ 44)	(△ 36)	(81.8)	
介護サービス	8	150	2	6	300.0	
	(△ 141)	(149)	(△ 129)	(△ 12)	(9.3)	
小計	1,264	7,713	6,240	△ 4,976	△ 79.7	
		(△ 2,368)	(3,632)	(△ 2,208)	(△ 160)	(7.2)
合計	13,542	47,368	14,589	△ 1,047	△ 7.2	
	(△ 3,573)	(17,115)	(△ 1,905)	(△ 1,668)	(87.6)	

(注)1 総収支額は、法適用企業は純損益、法非適用企業は実質収支による。

2 繰入金は、法適用企業は収益的収入への一般会計等からの繰入金、法非適用企業は収益的収入及び資本的収入への一般会計等からの繰入金である。

4 建設投資額

- ・ 建設投資額は、654 億円で、前年度に比べ 55 億円（9.2%）増加している。
- ・ 事業別にみると、水道事業（含簡易水道）が 309 億円と最も多く、次いで下水道事業（法適用＋法非適用）307 億円、宅地造成事業 24 億円の順となっている。

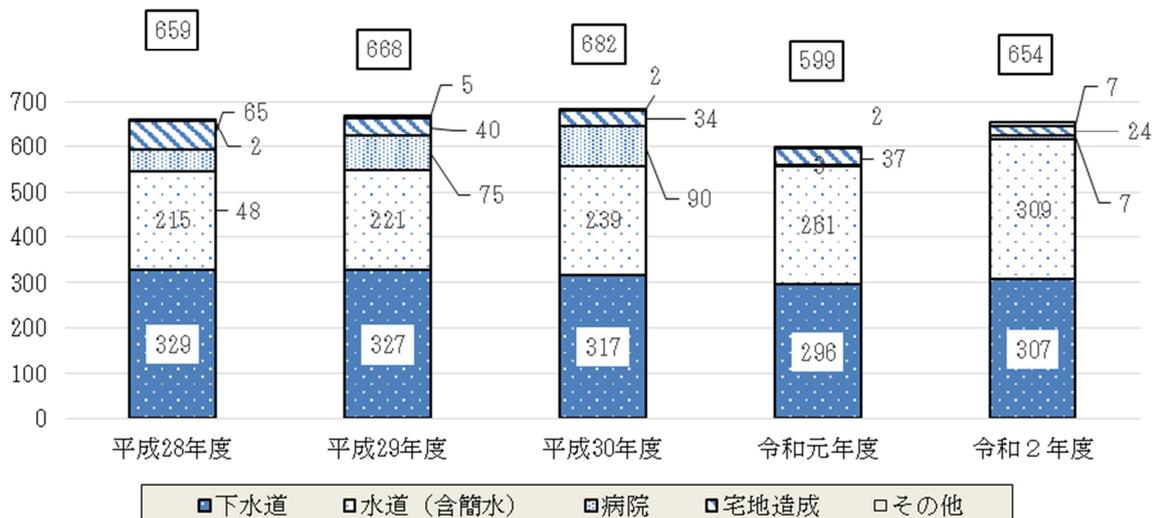
<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名		年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (A)	令和2年度 (B)	対前年度増減額 (C)=(B)-(A)	対前年度増減率 (C)/(A)×100
法適用企業	上水道		21,428	22,004	23,815	26,136	30,877	4,741	18.1
	工業用水道		78	240	30	69	59	△ 10	△ 14.5
	電気		0	0	0	0	0	0	-
	病院		4,779	7,520	8,979	318	709	391	123.0
	下水道		5,683	7,823	8,735	11,235	28,245	17,010	151.4
	小計		31,968	37,587	41,559	37,758	59,890	22,132	58.6
法非適用企業	簡易水道		70	105	90	0	0	0	-
	下水道		27,176	24,832	22,935	18,383	2,477	△ 15,906	△ 86.5
	市場		92	60	192	93	574	481	517.2
	観光施設		0	0	0	0	0	0	-
	宅地造成		6,511	3,986	3,443	3,671	2,385	△ 1,286	△ 35.0
	駐車場		0	204	0	0	17	17	-
	介護サービス		3	19	10	0	86	86	-
	その他		0	0	0	0	0	0	-
	小計		33,852	29,206	26,670	22,147	5,539	△ 16,608	△ 75.0
合計			65,820	66,793	68,229	59,905	65,429	5,524	9.2

(注)建設投資額とは、資本的支出のうち建設改良費である。

<過去5年間の推移>



5 企業債現在高

- ・ 企業債現在高は、6,292億円で、前年度に比べ582億円(8.5%)減少している。
- ・ 企業債の発行を抑制する傾向にあるため、平成16年度をピークに毎年度減少。
- ・ 事業別にみると、下水道事業(法適用+法非適用)が4,276億円で最も多く、次いで水道事業(含簡易水道)1,760億円、病院事業162億円の順となっている。

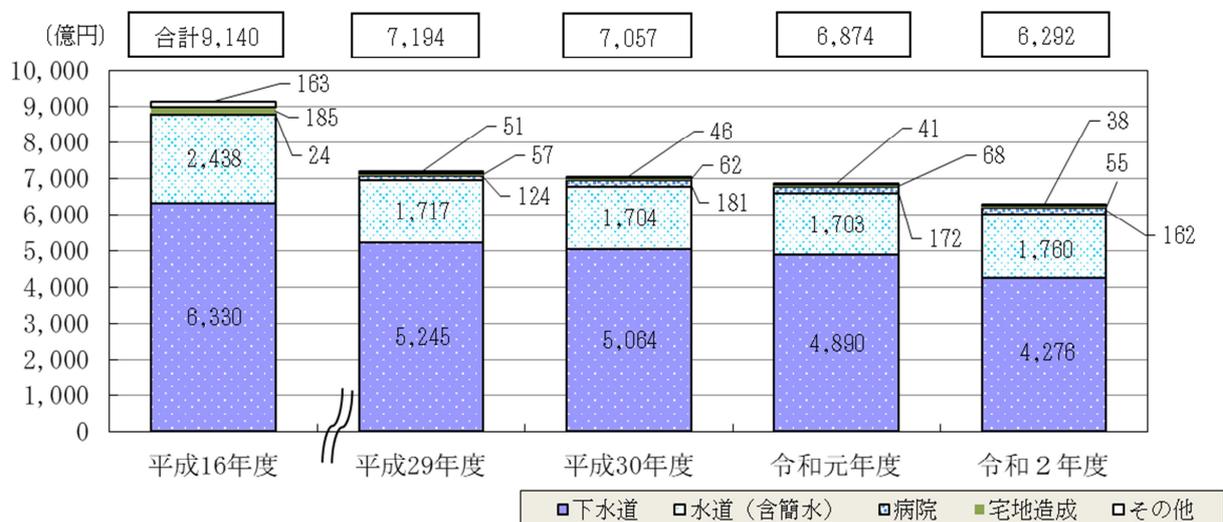
<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

年度		平成16年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
事業名					(A)	(B)	(C)=(B)-(A)	(C)/(A)×100
法適用企業	上水道	238,751	170,844	169,588	170,295	176,040	5,745	3.4
	工業用水道	4,972	2,014	1,843	1,671	1,510	△161	△9.6
	電気	0	710	660	609	558	△51	△8.4
	病院	2,423	12,353	18,109	17,242	16,199	△1,043	△6.0
	下水道	28,066	134,999	151,761	185,703	378,971	193,268	104.1
	観光施設	362	0	0	0	0	0	-
	小計	274,574	320,920	341,961	375,520	573,278	197,758	52.7
法非適用企業	簡易水道	5,043	848	828	0	0	0	-
	下水道	604,884	389,509	354,595	303,262	48,638	△254,624	△84.0
	市場	3,398	1,723	1,605	1,487	1,366	△121	△8.1
	と畜場	817	0	0	0	0	0	-
	観光施設	1,167	0	0	0	0	0	-
	宅地造成	18,450	5,701	6,232	6,802	5,526	△1,276	△18.8
	駐車場	5,190	667	470	355	269	△86	△24.2
	介護サービス	346	11	10	10	93	83	830.0
	その他	0	0	0	0	0	0	-
	小計	639,295	398,459	363,740	311,916	55,892	△256,024	△82.1
合計	913,869	719,379	705,701	687,436	629,169	△58,267	△8.5	

(注) 企業債とは、地方公営企業の建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債をいう。

<過去5年間の推移>



6 他会計繰入金

- ・ 他会計繰入金は、474 億円で、前年度に比べ 33.9 億円 (6.7%) 減少している。
- ・ 繰入金の内訳は、収益的収入への繰入金が 324 億円 (68.5%)、資本的収入への繰入金が 149 億円 (31.5%) となっている。
- ・ 事業別にみると、下水道事業 (法適用+法非適用) が 385 億円で最も多く、次いで水道事業 (含簡易水道) 35 億円、宅地造成事業 24 億円の順となっている。

<事業別一覧>

(単位:百万円、%)

事業名	年度	令和2年度				令和元年度		対前年度比較		
		(A)	構成比	(A)のうち収益的収入への繰入金 ()内基準外繰入		(A)のうち資本的収入への繰入金 ()内基準外繰入		(B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
法適用企業	上水道	3,575	7.5	1,672	(980)	1,903	(795)	3,678	△ 103	△ 2.8
	工業用水道	155	0.3	54	(52)	101	(101)	153	2	1.3
	電気	0	0.0	0	(0)	0	(0)	0	0	-
	病院	2,273	4.8	1,298	(476)	975	(184)	2,755	△ 482	△ 17.5
	下水道	33,652	71.0	25,003	(5,148)	8,649	(5,747)	14,761	18,891	128.0
	小計	39,655	83.7	28,027	(6,656)	11,628	(6,827)	21,347	18,308	85.8
法非適用企業	簡易水道	0	0.0	0	(0)	0	(0)	0	0	-
	下水道	4,882	10.3	3,998	(288)	884	(563)	26,064	△ 21,182	△ 81.3
	市場	94	0.2	8	(3)	86	(52)	78	16	20.5
	観光施設	23	0.0	23	(23)	0	(0)	0	23	-
	宅地造成	2,450	5.2	259	(259)	2,191	(2,191)	3,058	△ 608	△ 19.9
	駐車場	114	0.2	2	(1)	112	(102)	83	31	37.3
	介護サービス	150	0.3	148	(146)	2	(2)	132	18	13.6
	小計	7,713	16.3	4,438	(720)	3,275	(2,910)	29,415	△ 21,702	△ 73.8
合計	47,369	100.0	32,465	(7,377)	14,904	(9,738)	50,762	△ 3,393	△ 6.7	

(注) 他会計繰入金

公営企業に対しては、経営の健全化を促進し経営基盤を強化するため、一般会計等から繰入(負担・補助等)を行っている場合がある。運用上の基準として総務省から繰出金に関する通知が出され、一般会計等が負担等すべき経費や基準等が示されている(令和2年4月1日付け総財第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」)。

- ・ 基準内繰入金: 地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準に基づく繰入金。
- ・ 基準外繰入金: 地方公営企業法等の規定による一般会計と公営企業会計との間の経費の負担区分の原則等に基づき、一般会計が公営企業会計に対して繰り出すべき基準に基づかない繰入金(例: 収支不足の補てん等)。

(参考) 東日本大震災に係る災害復旧事業費

- 令和2年度の東日本大震災に係る災害復旧事業費は2800万円で、前年度に比べ900万円(47.4%)増加している。

<事業別一覧>

(単位：百万円、%)

区 分	令和2年度決算		令和元年度決算		災害復旧事業費の比較		
	(参考) 歳出額(全体)	うち災害復旧事業費 a	(参考) 歳出額(全体)	うち災害復旧事業費 b	増減額 c=a-b	増減率 c/b	
法 適 用 企 業	上水道	85,821	0	81,369	0	0	-
	工業用水道	653	0	683	0	0	-
	電気	69	0	69	0	0	-
	病院	12,003	0	10,757	0	0	-
	下水道	93,596	28	38,687	0	28	皆増
	小 計	192,142	28	131,565	0	28	皆増
法 非 適 用 企 業	下水道	9,551	0	62,473	19	△ 19	△ 100.0
	市場	1,161	0	655	0	0	-
	観光施設	60	0	114	0	0	-
	宅地造成	5,418	0	9,842	0	0	-
	駐車場	279	0	321	0	0	-
	介護サービス	964	0	873	0	0	-
	小 計	17,433	0	74,278	19	△ 19	△ 100.0
合 計	209,575	28	205,843	19	9	47.4	

(注)1 災害復旧事業費とは、災害によって被害を受けた施設を原形に復旧するために要する経費をいう。

2 歳出額(全体)は、次のとおりとした。

法適用企業:総費用(税込み)-減価償却費+資本的支出

法非適用企業:総費用+資本的支出+積立金+前年度繰上充用金